

## 第2 民間給与等

### 平成29年職種別民間給与実態調査の概要

#### 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成29年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

#### 2 調査機関

本委員会、人事院及び新潟県人事委員会等

#### 3 調査の範囲

- (1) 調査対象事業所 公務を除く全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所436事業所
- (2) 調査対象職種 76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

#### 4 調査対象の抽出

- (1) 標本事業所の抽出 上記3の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により10層に層化し、これらの層から99事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第10表のとおりである。
- (2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。
- (3) 調査実人員 初任給関係168人（行政職に相当する調査実人員166人）、初任給関係以外の調査職種3,788人（行政職に相当する調査実人員3,482人）。

#### 5 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表

産業別，企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	94事業所	29事業所	40事業所	25事業所
農 業 ， 林 業 ， 漁 業	1	0	0	1
鉱 業 ， 建 設 業	16	7	4	5
製 造 業	25	5	15	5
電気・ガス・熱供給・水道業， 情報通信業，運輸業	22	6	9	7
卸 売 ・ 小 売 業	12	3	5	4
金融・保険業，不動産業	2	1	1	0
医療，福祉，教育，学習 支援業，サービス業	16	7	6	3

(注) 1 上記調査事業所のほか，企業規模，事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所が6所，調査不能の事業所が5所あった。

2 「500人以上」とは，企業規模500人以上で，かつ，事業所規模50人以上の事業所を，「100人以上500人未満」とは，企業規模100人以上500人未満で，かつ，事業所規模50人以上の事業所を，「100人未満」とは，企業規模50人以上100人未満で，かつ，事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下の表について同じ。)

第 11 表

調査事業所における企業規模及び本・支店別構成

調査事業所の企業規模	調査事業所数		
	本 店	支 店	合 計
50 人～99 人	22	3	25
100 人～199 人	18	2	20
200 人～299 人	2	6	8
300 人～399 人	3	4	7
400 人～499 人	4	1	5
500 人～999 人	9	3	12
1,000 人～2,999 人	1	3	4
3,000 人以上	0	13	13
合 計	59	35	94

(注) 「本店」とは支店・工場等を有する事業所で、当該企業において本店、本社と呼ばれている事業所又は他に支店、工場等がなく企業が単一の事業所からなっている事業所を、「支店」とは本店以外の事業所をいう。

第12表

企業規模別、職種別、学歴別給与額等

1 事務・技術関係職種

(1) 規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	対応級
			きまって支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
支店長	5	55.2	829,599	0	829,599	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表(2)規模500人以上、(3)規模100人以上500人未満及び(4)規模100人未満の対応級欄を参照のこと。
大学卒	4	54.5	832,069	0	832,069		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	*	*	*	*	*		
中学卒	-	-	-	-	-		
工場長	2	56.9	732,364	0	732,364	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	*	*	*	*	*		
短大卒	*	*	*	*	*		
高校卒	-	-	-	-	-		
事務部長	112	53.2	567,237	2,310	564,927	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	79	52.5	603,470	5	603,465		
短大卒	3	53.6	408,107	0	408,107		
高校卒	30	55.0	490,018	8,683	481,335		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	37	52.9	553,469	218	553,251	同上	同上
大学卒	23	52.5	584,429	189	584,240		
短大卒	7	51.9	483,394	496	482,898		
高校卒	7	55.6	525,606	0	525,606		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	47	50.8	473,432	2,413	471,019	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
大学卒	33	50.4	499,605	2,537	497,068		
短大卒	4	51.2	390,372	401	389,971		
高校卒	10	52.0	414,979	2,773	412,206		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	25	54.2	504,713	2,444	502,269	同上	同上
大学卒	12	53.4	591,902	63	591,839		
短大卒	6	52.9	447,293	5,573	441,720		
高校卒	7	56.5	405,602	3,861	401,741		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	211	49.8	532,196	6,633	525,563	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
大学卒	134	48.1	532,567	7,367	525,200		
短大卒	20	49.8	438,702	3,315	435,387		
高校卒	57	54.1	568,001	6,040	561,961		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	195	49.1	441,291	5,123	436,168	同上	同上
大学卒	102	48.0	447,387	3,884	443,503		
短大卒	26	49.6	410,933	8,798	402,135		
高校卒	66	50.7	443,819	5,826	437,993		
中学卒	*	*	*	*	*		

(注) 「\*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下第12表の各表において同じ。)

「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下(2)から(4)において同じ)。

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	95	45.7	495,468	35,123	460,345	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	本表(2)規模500人以上, (3)規模100人以上500人未満及び(4)規模100人未満の対応級欄を参照のこと。
	大 学 卒	62	43.9	471,860	35,375	436,485		
	短 大 卒	13	46.7	531,137	25,148	505,989		
	高 校 卒	20	50.8	548,632	41,272	507,360		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	123	46.9	425,914	39,302	386,612	同 上	同 上
	大 学 卒	55	44.7	452,039	46,679	405,360		
	短 大 卒	15	48.7	401,722	53,748	347,974		
	高 校 卒	52	49.1	403,049	26,056	376,993		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	事務係長	340	49.5	466,933	64,429	402,504	係長及び係長級専門職	同 上
	大 学 卒	124	41.4	378,889	32,774	346,115		
	短 大 卒	48	44.8	366,298	38,773	327,525		
	高 校 卒	168	53.9	523,497	82,974	440,523		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	271	45.0	435,361	61,518	373,843	同 上	同 上
	大 学 卒	131	42.8	411,062	67,107	343,955		
	短 大 卒	35	43.5	374,687	54,396	320,291		
	高 校 卒	103	48.7	494,641	54,837	439,804		
	中 学 卒	2	59.0	534,039	116,482	417,557		
事務主任	327	40.7	362,221	45,448	316,773	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	同 上	
大 学 卒	150	36.9	332,385	42,206	290,179			
短 大 卒	64	41.2	358,563	45,643	312,920			
高 校 卒	112	44.9	399,151	49,302	349,849			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
技術主任	175	41.3	366,184	53,285	312,899	同 上	同 上	
大 学 卒	105	39.5	354,170	53,527	300,643			
短 大 卒	28	45.4	349,979	49,560	300,419			
高 校 卒	41	43.8	425,902	56,863	369,039			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
事務係員	963	36.5	290,526	34,258	256,268	同 上	同 上	
大 学 卒	442	32.3	292,280	39,012	253,268			
短 大 卒	207	38.7	286,533	31,657	254,876			
高 校 卒	313	41.1	290,928	29,063	261,865			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
技術係員	554	34.1	330,270	52,586	277,684	同 上	同 上	
大 学 卒	335	32.0	324,645	55,319	269,326			
短 大 卒	78	36.6	301,108	43,864	257,244			
高 校 卒	140	38.3	360,804	50,248	310,556			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

(注) 「中間職(課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう(以下(2)から(4)において同じ)。  
「中間職(係長-係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう(以下(2)から(4)において同じ)。

## (2) 規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	5	55.2	829,599	0	829,599	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	一般俸給表 9級
	大 学 卒	4	54.5	832,069	0	832,069		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	2	56.9	732,364	0	732,364	構成員50人以上の工場の 長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	*	*	*	*	*		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	40	53.3	686,957	0	686,957	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	31	52.3	704,315	0	704,315		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	9	56.9	627,001	0	627,001		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	12	54.7	769,197	432	768,765	同 上	同 上
	大 学 卒	9	54.8	795,513	120	795,393		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	2	57.0	718,779	0	718,779		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	17	52.5	455,287	139	455,148	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職(部長-課長間)	同 上	
大 学 卒	13	52.0	448,967	0	448,967			
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	3	53.0	478,877	823	478,054			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	6	52.5	769,374	130	769,244	同 上	同 上	
大 学 卒	5	52.7	803,459	151	803,308			
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	109	49.9	609,599	6,134	603,465	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	一般俸給表 7級, 8級	
大 学 卒	69	47.8	577,662	8,776	568,886			
短 大 卒	8	52.3	493,491	6,143	487,348			
高 校 卒	32	54.2	714,534	20	714,514			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	57	50.1	554,802	190	554,612	同 上	同 上	
大 学 卒	39	49.0	554,409	126	554,283			
短 大 卒	2	48.0	486,279	3,054	483,225			
高 校 卒	15	52.8	572,897	0	572,897			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	44	47.4	524,004	34,105	489,899	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	一般俸給表 5級, 6級
	大 学 卒	30	44.8	482,983	30,685	452,298		
	短 大 卒	4	48.3	485,550	48,611	436,939		
	高 校 卒	10	55.3	668,539	39,572	628,967		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	26	50.2	488,918	16,452	472,466	同 上	同 上
	大 学 卒	12	46.8	505,068	19,776	485,292		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	14	53.4	473,505	13,280	460,225		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	176	52.5	501,921	74,746	427,175	係長及び係長級専門職	一般俸給表 3級, 4級
	大 学 卒	46	41.5	358,887	27,984	330,903		
	短 大 卒	14	44.8	358,485	46,449	312,036		
	高 校 卒	116	55.3	541,596	86,569	455,027		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	80	48.8	592,614	85,280	507,334	同 上	同 上
大 学 卒	23	42.0	554,144	109,273	444,871			
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	55	51.6	607,741	72,031	535,710			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
事務主任	130	41.2	367,654	43,420	324,234	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	一般俸給表 2級(一部は3級, 4級)	
大 学 卒	54	35.7	342,525	51,570	290,955			
短 大 卒	27	40.3	352,924	30,871	322,053			
高 校 卒	49	46.3	396,580	43,448	353,132			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技術主任	43	45.4	484,750	77,111	407,639	同 上	同 上	
大 学 卒	22	42.8	452,552	84,651	367,901			
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	20	49.1	528,555	72,785	455,770			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事務係員	459	36.2	296,725	37,178	259,547	同 上	一般俸給表 1級	
大 学 卒	215	32.1	282,688	41,685	241,003			
短 大 卒	97	38.8	306,167	34,231	271,936			
高 校 卒	147	40.5	310,615	32,662	277,953			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技術係員	195	34.1	384,684	65,336	319,348	同 上	同 上	
大 学 卒	115	30.9	367,114	70,895	296,219			
短 大 卒	17	34.8	336,957	52,651	284,306			
高 校 卒	62	39.2	428,052	60,059	367,993			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

## (3) 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	一般俸給表 7級, 8級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の 長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	43	53.5	521,776	3,406	518,370	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	26	52.7	565,095	14	565,081		
短 大 卒	3	53.6	408,107	0	408,107			
高 校 卒	14	54.9	462,120	10,917	451,203			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 長	22	51.7	458,927	140	458,787	同 上	同 上	
大 学 卒	11	50.1	456,567	271	456,296			
短 大 卒	6	52.2	470,554	0	470,554			
高 校 卒	5	55.1	448,148	0	448,148			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 部 次 長	16	49.4	512,184	4,893	507,291	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職(部長-課長間)	同 上	
大 学 卒	9	48.9	601,230	6,741	594,489			
短 大 卒	2	45.0	348,380	805	347,575			
高 校 卒	5	52.1	384,121	2,499	381,622			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	15	54.0	408,385	3,853	404,532	同 上	同 上	
大 学 卒	5	52.3	416,436	0	416,436			
短 大 卒	4	52.5	418,254	7,854	410,400			
高 校 卒	6	56.3	395,098	4,398	390,700			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	75	49.3	458,204	7,227	450,977	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	一般俸給表 5級, 6級	
大 学 卒	51	48.5	485,685	6,405	479,280			
短 大 卒	10	47.8	400,935	1,835	399,100			
高 校 卒	14	53.5	396,233	14,363	381,870			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	101	48.7	397,414	8,179	389,235	同 上	同 上	
大 学 卒	52	47.3	388,105	5,515	382,590			
短 大 卒	23	49.4	403,524	9,516	394,008			
高 校 卒	26	51.5	414,933	13,587	401,346			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	43	44.1	487,944	40,512	447,432	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	一般俸給表 4級
	大学卒	28	43.2	472,486	43,319	429,167		
	短大卒	8	45.5	554,825	18,466	536,359		
	高校卒	7	45.7	469,896	55,774	414,122		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	68	46.5	428,833	53,832	375,001	同 上	同 上
	大学卒	38	44.8	449,182	57,359	391,823		
	短大卒	15	48.7	401,722	53,748	347,974		
	高校卒	15	48.9	401,196	44,439	356,757		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	129	44.2	408,550	46,474	362,076	係長及び係長級専門職	一般俸給表 3級
	大学卒	60	41.4	392,293	36,902	355,391		
	短大卒	25	45.5	373,382	34,952	338,430		
	高校卒	44	47.3	451,639	66,432	385,207		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	140	42.8	377,843	56,879	320,964	同 上	同 上
	大学卒	84	42.4	381,927	60,822	321,105		
	短大卒	26	42.6	370,431	58,976	311,455		
	高校卒	30	44.4	371,079	41,716	329,363		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	169	40.3	364,042	49,840	314,202	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	一般俸給表 2級(一部は3級)	
大学卒	76	37.3	328,990	38,627	290,363			
短大卒	35	42.2	368,815	60,024	308,791			
高校卒	57	43.1	408,597	58,891	349,706			
中学卒	*	*	*	*	*			
技術主任	106	40.3	337,626	49,034	288,592	同 上	同 上	
大学卒	72	39.2	336,193	47,871	288,322			
短大卒	21	45.6	351,163	56,868	294,295			
高校卒	12	37.9	322,276	44,341	277,935			
中学卒	*	*	*	*	*			
事務係員	364	37.1	292,528	34,932	257,596	同 上	一般俸給表 1級	
大学卒	165	32.8	307,290	39,020	268,270			
短大卒	86	38.6	271,561	32,316	239,245			
高校卒	112	42.9	285,064	30,414	254,650			
中学卒	*	*	*	*	*			
技術係員	277	34.2	301,574	47,571	254,003	同 上	同 上	
大学卒	183	32.3	302,980	48,585	254,395			
短大卒	46	38.3	289,107	40,780	248,327			
高校卒	48	39.6	306,650	49,156	257,494			
中学卒	-	-	-	-	-			

## (4) 規模100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	一般俸給表 6級, 7級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の 長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	29	52.3	454,728	4,022	450,706	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	22	52.4	489,907	0	489,907		
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	7	51.9	344,168	16,664	327,504			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 長	3	57.2	496,817	0	496,817	同 上	同 上	
大 学 卒	3	57.2	496,817	0	496,817			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 部 次 長	14	49.9	443,168	2,354	440,814	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職(部長-課長間)	同 上	
大 学 卒	11	49.5	459,939	1,628	458,311			
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	2	49.5	383,414	7,524	375,890			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	4	58.0	492,252	0	492,252	同 上	同 上	
大 学 卒	2	59.0	507,397	0	507,397			
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	*	*	*	*	*			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	27	51.4	447,907	6,683	441,224	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	一般俸給表 5級	
大 学 卒	14	48.4	506,369	3,745	502,624			
短 大 卒	2	52.5	444,000	0	444,000			
高 校 卒	11	55.0	374,210	11,636	362,574			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	37	48.7	400,114	2,358	397,756	同 上	同 上	
大 学 卒	11	49.6	428,221	7,930	420,291			
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	25	47.9	385,231	0	385,231			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	8	46.5	357,744	0	357,744	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	一般俸給表 4級
	大学卒	4	42.8	358,526	0	358,526		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	3	49.2	325,627	0	325,627		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	29	45.4	362,902	15,945	346,957	同 上	同 上
	大学卒	5	38.7	352,673	7,884	344,789		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	23	46.9	365,104	18,454	346,650		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務係長	35	42.8	378,296	42,120	336,176	係長及び係長級専門職	一般俸給表 3級
	大学卒	18	41.2	389,610	31,065	358,545		
	短大卒	9	41.8	354,421	37,935	316,486		
	高校卒	8	47.3	379,699	71,701	307,998		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	51	47.4	396,733	37,891	358,842	同 上	同 上
	大学卒	24	46.0	421,601	56,633	364,968		
	短大卒	8	47.8	374,865	19,505	355,360		
	高校卒	18	48.4	373,980	23,073	350,907		
	中学卒	*	*	*	*	*		
事務主任	28	40.9	307,873	23,088	284,785	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	一般俸給表 2級(一部は3級)	
大学卒	20	39.0	314,504	28,018	286,486			
短大卒	2	37.5	232,580	26,640	205,940			
高校卒	6	48.5	310,871	5,469	305,402			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術主任	26	39.5	328,504	34,751	293,753	同 上	同 上	
大学卒	11	35.2	325,018	43,911	281,107			
短大卒	6	46.5	336,377	16,961	319,416			
高校卒	9	40.1	327,517	35,415	292,102			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務係員	140	35.3	250,679	16,498	234,181	同 上	一般俸給表 1級	
大学卒	62	30.7	283,082	24,406	258,676			
短大卒	24	39.0	231,162	11,416	219,746			
高校卒	54	39.1	222,150	9,678	212,472			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術係員	82	33.3	292,808	34,223	258,585	同 上	同 上	
大学卒	37	34.6	319,089	42,600	276,489			
短大卒	15	32.0	288,735	41,449	247,286			
高校卒	30	32.3	262,458	20,337	242,121			
中学卒	-	-	-	-	-			

2 その他の職種（規模計）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)	
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の 事業所において業務に従事して いる者を除く。
	自家用乗用自動車 運 転	20	51.0	232,579	17,765	214,814	
	守 衛	-	-	-	-	-	
	用 務 員	-	-	-	-	-	
教育関係 職種	大 学 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 副 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 学 部 長	-	-	-	-	-	
	大 学 教 授	17	60.3	723,313	11,294	712,019	
	大 学 准 教 授	20	51.6	570,537	4,800	565,737	
	大 学 講 師	18	46.2	512,898	4,267	508,631	
	大 学 助 教	18	35.9	382,979	8,733	374,246	
高等学 校関係 職種	高 等 学 校 校 長	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 頭	*	*	*	*	*	
	高 等 学 校 教 諭	21	45.9	494,755	0	494,755	
研究関係 職種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長（取締役兼任 者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上の部 （課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者（研究 所長の職名を有する者、上記研 究部（課）長及び研究室（係）長を 除く。）
	研 究 部（課）長	-	-	-	-	-	
	研 究 室（係）長	-	-	-	-	-	
	主 任 研 究 員	-	-	-	-	-	
	研 究 員	-	-	-	-	-	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医療関係 職種	病 院 長	*	*	*	*	*	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職 務代行者
	副 院 長	3	59.8	1,128,886	19,772	1,109,114	
	医 科 長	9	47.5	1,348,335	157,496	1,190,839	
	医 科 師	5	39.3	1,056,380	73,895	982,485	部下に医師又は歯科医師1人以上
	歯 科 医 師	*	*	*	*	*	
	薬 局 長	*	*	*	*	*	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	12	35.1	315,080	31,744	283,336	
	診 療 放 射 線 技 師	12	43.5	386,734	28,174	358,560	
	臨 床 検 査 技 師	13	41.6	361,432	20,561	340,871	
	栄 養 士	7	33.6	243,595	1,352	242,243	
	理 学 療 法 士	19	36.0	289,518	12,248	277,270	
	作 業 療 法 士	14	36.6	257,969	6,953	251,016	
	総 看 護 師 長	*	*	*	*	*	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師 長	18	48.1	408,148	13,292	394,856		
看 護 師	48	37.8	328,745	18,687	310,058		
准 看 護 師	27	51.3	330,310	23,255	307,055		

第13表

## 民間における職種別、学歴別初任給

(単位：円)

職 種	学 歴	初 任 給 額	
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	197,193	
	短 大 卒	*	
	高 校 卒	159,734	
	新卒事務員	大 学 卒	195,135
		短 大 卒	—
		高 校 卒	156,660
新卒技術者	大 学 卒	200,509	
	短 大 卒	*	
	高 校 卒	162,415	

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にもみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「\*」は、調査事業所が1事業所の場合である。

備 考 市職員の場合、学歴別初任給額は大学卒 190,344 円、短大卒 169,641 円、高校卒 155,015 円である。

第14表

## 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

学歴	項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置	減額	
			大 学 卒	33.9	(36.6)	
高 校 卒	9.4	(13.2)	(77.3)	(9.5)	90.6	

(注) ( )内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第15表

## 民間における定期昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給			定期昇給 制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員		93.2	48.1	69.6	45.4	5.8
課長級		86.8	33.4	66.6	48.0	13.2

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第 16 表

民間における家族手当の支給状況

その 1 家族手当制度の有無及び配偶者に係る家族手当

(単位：%)

家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する			配偶者に 家族手当を 支給しない	家族手当 制度がない
	配偶者の 収入による 制限がある	配偶者の 収入による 制限がない			
74.7	(87.5)	[85.9]	[14.1]	(12.5)	25.3

(注) ( )内は、家族手当制度がある事業所を 100 とした割合である。

[ ]内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

その 2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：%)

配偶者に対する家族手当を見直す予定 又は見直すことについて検討中	税制及び社会保障制度の見直しの動向 等によっては見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を見直す予定 がない(検討も行っていない)
10.0	14.4	75.6

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

その 3 扶養家族の構成別支給月額

(単位：円)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	10,935
配偶者と子 1 人	16,600
配偶者と子 2 人	21,176

(注) 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とし、従業員数を基に算出した。

備考 市職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については 13,000 円、配偶者以外については、1 人につき 6,500 円である。なお、満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる場合は、当該子 1 人につき 5,000 円が加算される。

第 17 表

民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給	44.5%
非支給	55.5%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	28,000 円以上 29,000 円未満

備考 市職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000 円である。

第 18 表

民間における特別給の支給状況

項目	区分		事務・技術等従業員
	下半期 (A1)	上半期 (A2)	
平均所定内給与月額	下半期 (A1)		342,199 円
	上半期 (A2)		341,360 円
特別給の支給額	下半期 (B1)		742,807 円
	上半期 (B2)		760,466 円
特別給の支給割合	下半期 (B1/A1)		2.17 月分
	上半期 (B2/A2)		2.23 月分
年間の平均			4.40 月分

(注) 下半期とは平成 28 年 8 月から平成 29 年 1 月まで、上半期とは同年 2 月から 7 月までの期間をいう。

備考 市職員の場合、現行の年間支給月数は、平均で 4.30 月である。

第 19 表

民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

部長級		課長級		係員	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
51.1	48.9	51.9	48.1	57.0	43.0

